

## (公財) 大学基準協会の概要と今回の申請概要について

## 1. 法人の概要

- 設立目的  
内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。
- 設立年月日  
昭和22年7月8日
- 所在地  
東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
- 組織等  
会長：永田 恭介（筑波大学 学長）  
会員校：正会員339大学、正会員9短期大学、賛助会員133大学  
(平成30年11月1日現在)
- 予算  
平成30年度 448,575,000円
- 業務
  - ①大学の教育研究活動等に関する第三者評価
  - ②大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
  - ③内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
  - ④大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
  - ⑤大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
  - ⑥大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
  - ⑦大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
  - ⑧その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 認証評価の実施実績（延べ数）
  - ・機関別評価
    - 大 学：632大学（平成16年度～平成29年度）
    - 短期大学：37大学（平成19年度～平成29年度）
  - ・専門職大学院分野別評価
    - 法科大学院：36専攻（平成19年度～平成29年度）
    - 経 営 系：61専攻（平成20年度～平成29年度）
    - 公 共 政 策：10専攻（平成22年度～平成29年度）
    - 公 衆 衛 生：5専攻（平成23年度～平成29年度）
    - 知的財産：3専攻（平成24年度～平成29年度）
    - グローバル・コミュニケーション：1専攻（平成28年度～平成29年度）
    - デジタルコンテンツ：1専攻（平成29年度）

## 2. 今回申請のあった評価事業の概要

- 認証評価の対象  
専門職大学院（グローバル法務系分野）  
（学位名称：グローバル法務修士（専門職）など）
  
  - 大学評価基準（案）  
大学評価基準（案）は、7の「大項目」を設けており、その下に「項目（20項目）」を設定する。
  
  - 評価方法（案）及び評価結果（案）  
基準に基づいて作成された自己点検・評価報告書、基礎データその他の必要な資料に基づく書面評価及び実地調査を通じて行う。  
評価結果は適合、不適合で示す。  
上記以外に、優れた点及び改善が必要とされる点を総合的かつ簡潔に「総評」として記載。指摘すべき事項が認められた場合は、「提言」（「長所」「特色」「是正勧告」又は「検討課題」）として別途記載する。
  
  - 評価手数料の額（案）  
1専攻 350万円（消費税別）
  
  - 対象専門職大学院（平成31年3月現在）
    - ・平成29年度開設  
慶應義塾大学大学院法務研究科グローバル法務専攻
- 入学定員：30名